

# 自殺対策計画進捗確認シート

| 計画における項目                   | 実施内容  | 計画書ページ | 担当課   | 令和5年度実施状況  | 実施状況に関する担当課の評価  |
|----------------------------|---|--------|-------|--|---|
| <b>重点施策1 若い世代への支援</b>      |   |        |       |  |   |
| (1) 児童生徒へのSOSの出し方に関する教育の推進 | ・SOSの出し方に関する教育の実施<br>小中学校において、SOSの出し方に関する教育として、いじめや社会で直面する困難に対する対処方法等の学習を継続的にを行います。               | P.37   | 学校教育課 | 岩倉市子どもの権利の日に合わせて人権教育を行ったり、児童生徒への教育相談、SST（ソーシャルスキル・トレーニング）を適時行い、いじめや社会で直面する困難に対する対処方法等の学習を行いました。  | 人権週間において全小中学校で人権教育に取り組むことができました。<br>また、人権講演会の開催や人権教育図書の配布、教育相談等を適時実施することにより、いじめや社会で直面する困難に対する対処方法等の学習と、自他の命を大切に<br>する意識の涵養に取り組むことができました。                                  |
| (1) 児童生徒へのSOSの出し方に関する教育の推進 | ・保護者等への啓発<br>保護者等が子どものSOSの受け皿となることを周知し、子どもの発するSOSの気づき方や相談先の啓発を行います。                               | P.37   | 学校教育課 | 国の基本方針等にあわせて、岩倉市いじめ防止基本方針を一部改訂し、市ホームページに掲載するとともに、県や相談機関等のチラシやリーフレット等を学校経由で配布し、保護者への周知と啓発を図りました。  | 市ホームページへの岩倉市いじめ防止基本方針の掲載により、関係者の責務の周知を図ることができました。<br>また、県や相談機関等のチラシやリーフレット等を学校に配布することで、相談先等の啓発を図ることができました。  |
| (2) 若者への就労支援の充実            | ・若者への就労支援の充実<br>若者が役立ち感を持って社会と関われるよう、ヤング・ジョブ・あいち等と連携し、セミナーへの参加を促進していきます。                          | P.37   | 商工農政課 | 窓口若者への就労支援に関するチラシを設置するほか、月に2回、いちのみや若者サポートステーションからの出張相談窓口を行いました。  | 窓口には随時チラシを設置しました。また、いちのみや若者サポートステーションからの出張相談窓口の実績は、昨年度は23名、今年度は20名でした。昨年度と比較すると3名減となっています。  |
| (3) SNSによる相談窓口の周知          | ・SNSによる相談窓口の周知<br>厚生労働省が委託して実施しているSNSによる自殺相談窓口の紹介・PRを積極的に行い、実際の支援につながる仕組みづくりに努めます。                | P.37   | 健康課   | 広報紙に毎月厚生労働省のSNSと県の相談窓口を掲載し、ホームページにおいても「こころの健康」の項目で厚生労働省のSNSと県内の相談窓口を掲載しています。必要に応じてほっと情報メールを活用して周知しました。こころの相談窓口一覧のチラシを窓口を設置しました。保健センターで実施している「臨床心理士によるこころの健康相談」のチラシの裏面に県内の相談窓口を広く周知しています。また、こころの健康相談の利用者や問合せがあった場合にも紹介しました。 | 国や県が実施しているSNSや相談窓口の利用状況の把握はできませんが、周知は重要と考えます。<br>臨床心理士によるこころの健康相談については、令和5年度も2回実施しており、ほっと情報メールを活用したタイムリーな周知をすることにより、すぐに反応し申し込んでくれる人がいます。定員72人のところ44人の利用があり、一定の効果はみられています。 |
|                            |   |        | 福祉課   | 広報紙でSNS相談窓口の一覧を掲載し周知を図りました。  | SNS相談について広報紙を通じて周知できました。  |
|                            |   |        | 学校教育課 | 厚生労働省ホームページのSNS相談ページを学校に周知しました。  | SNS相談について校長会を通じて周知できました。<br>また、長期休業前に配布する相談窓口一覧に厚生労働省ホームページのSNS相談ページのURLを掲載し、保護者等にも周知することができました。  |
| <b>重点施策2 働き盛りの世代への支援</b>   |   |        |       |  |   |
| (1) 無職者・生活困窮者への支援          | ・失業者に対する相談支援の推進<br>ハローワークなどとの連携とともに、非自発的失業者の軽減措置などの施策の周知に努めます。                                    | P.38   | 市民窓口課 | 国民健康保険税の軽減措置について、ホームページや加入者へのパンフレットに掲載しており、加入手続の際には説明を行いました。<br>国民年金保険料の免除制度について、ホームページに掲載し、資格取得手続の際にはチラシを用いて制度の説明を行いました。  | 国民健康保険税の軽減措置及び国民年金保険料の免除制度についての周知を実施することができました。   |
|                            |   |        | 商工農政課 | ハローワークから提供された情報を共有し、相談者へ案内をしています。  | ハローワーク等から送付されたポスターやチラシを、随時、窓口や外部施設に設置し、情報提供を行うとともに、市のホームページにハローワークのリンク先を添付し、求人情報の周知を図ったことで、失業者の支援に努めることができました。  |
| (1) 無職者・生活困窮者への支援          | ・生活困窮者自立支援の推進<br>生活自立支援相談室での相談の受付やフードバンクを活用した食糧支援などにより、自殺リスクへの気づきの強化と適切な支援へのつながりを推進します。           | P.38   | 福祉課   | 生活自立支援相談室への相談を通じて、必要な方にフードバンクを活用して緊急食料支援を行ったり、相談内容により自殺リスクが高いと思われる方には関係機関につなぎました。  | 生活の様々な困りごとの相談を通して課題を整理し明確化することで、これからの生活課題の解決に向けて一緒に考える機会となっています。  |
| (2) 働く人におけるメンタルヘルス対策       | ・職場のメンタルヘルス対策への支援<br>ストレスチェックの活用やゲートキーパー研修を受ける機会の創出、ハラスメント対策など、メンタルヘルス対策の周知、啓発を行います。              | P.38   | 商工農政課 | 中小企業・小規模企業従業員の研修支援事業として「カスハラから心を守るレジリエンス研修」の開催や窓口でチラシを設置する他、商工会を通じて事業者へ周知しました。   | 1人が研修に参加した他、チラシやポスターを設置し、職場でのメンタルヘルス対策の啓発に努めることができました。  |
| (2) 働く人におけるメンタルヘルス対策       | ・労働相談の周知<br>解雇や就業環境、職場の人間関係などの労働相談として、あいち労働総合支援フロア労働相談コーナー等の相談先の周知に努めます。                          | P.38   | 商工農政課 | 窓口でチラシを設置する他、商工会を通じて事業者へ周知しました。  | チラシやポスターを設置し、相談先の周知に努めることができました。  |
| <b>重点施策3 高齢者への支援</b>       |   |        |       |  |   |
| (1) 高齢者の居場所づくりと役立ち感の醸成     | ・サロン活動等の通いの場の充実<br>高齢者が地域の人との交流の中で生きがいを持って生活できるよう、介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスをはじめサロン活動等の充実を図ります。 | P.39   | 長寿介護課 | 住民主体のサロン活動の支援として、高齢者交流サロン活動費補助金を立ち上げ支援1件、継続支援6件交付しました。生活支援コーディネーターと連携し、情報集約や周知しました。また、参加手段を増やすことを目的に、サロン活動でのオンライン活用の周知をしました。   | 高齢者交流サロン活動費補助金の交付することにより、高齢者の通いの場の拡充や活動の支援につながることができました。<br>生活支援コーディネーターと連携することで、住民主体のサロン活動の支援につながっていると考えます。  |

## 自殺対策計画進捗確認シート

|                                  |   |             |              |   |                                       |
|----------------------------------|---|-------------|--------------|---|---------------------------------------|
| <p>(1) 高齢者の居場所づくりと役立ち感の醸成</p>    | <p>・高齢者のボランティア活動の啓発<br/>岩倉市いきいき介護サポーター制度などアクティブシニアが活躍できる場の提供と周知に努め、さまざまな活動を通じた役立ち感の醸成を図ります。</p>                   | <p>P.39</p> | <p>長寿介護課</p> | <p>社会福祉協議会に委託し、いきいき介護サポーター事業を実施しました。令和6年登録者は25名です。<br/>高齢者向けに講座を開催するなどし、アクティブシニアが活躍できる場の提供と周知に努め、さまざまな活動を通じた役立ち感の醸成を図りました。<br/>南部老人憩の家の業務を老人クラブに委託しました。老人クラブを通じ、ボランティア活動の支援をしました。</p> | <p>高齢者への支援や活動を通して役立ち感の醸成に努めました。</p>   |
| <p>(2) 地域包括ケアシステムの充実と相談支援の充実</p> | <p>・包括的な支援の推進<br/>医療、介護、福祉に関わる機関と地域住民の連携により、地域包括ケアシステムに基づく見守り体制の充実を図り、自殺対策も含めた包括的な支援を推進します。</p>                   | <p>P.39</p> | <p>長寿介護課</p> | <p>地域包括支援センターによる個別訪問等や民生委員等による見守り活動にて、見守り体制の充実を図っています。<br/>岩倉団地の住民による見守り活動である「ひとり暮らし高齢者見守りサポート隊」との情報交換会に参加し、見守り活動の状況などの情報収集につとめました。</p>   | <p>関係機関等と連携することで、見守り体制の充実を図っています。</p> |
| <p>(2) 地域包括ケアシステムの充実と相談支援の充実</p> | <p>・相談体制の充実<br/>地域包括支援センター等の相談において、健康に関する不安や孤独感などの対応に加え、地域ケア会議で自殺のリスクについても関連機関と連携を図り、課題解決と政策形成につながるよう充実を努めます。</p> | <p>P.39</p> | <p>長寿介護課</p> | <p>地域包括支援センターや尾張北部権利擁護支援センターと連携することで、相談体制の充実を努めています。<br/>地域ケア会議は、関係機関と連携を図り開催しています。</p>   | <p>関係機関と連携することで、相談体制の充実を努めています。</p>   |